

贈収賄防止活動へのご理解とご協力をお願い

お取引先様 各位

株式会社クボタ
コンプライアンス本部長

クボタグループは、贈収賄防止を含むコンプライアンスの徹底は、クボタグループの役職員はもとより、お取引先の皆様のご理解とご協力が不可欠であると考えております。

お取引先の皆様におかれましては、クボタグループの贈収賄防止に対する考えをご理解いただくとともに、皆様へのお願いへのご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

1. クボタグループの贈収賄防止に対する考え

クボタグループでは、「クボタグループ行動憲章」「クボタグループ行動基準」を制定して、グローバルな視点から、各国の法令遵守はもとより、企業倫理を重視したグループ経営を推進しています。また、贈収賄防止を含むコンプライアンス意識が世界で高まるなか、「クボタグループの贈収賄防止方針」を定めて「贈収賄等の不正行為に基づくビジネスは一切認めない」こと、そして「クボタグループの役職員が贈収賄に関わることを一切禁じる」ことを明言しています。

クボタグループの贈収賄防止方針（抜粋）

企業活動のグローバル化に伴い、公正な国際競争を図るためには贈収賄を防止すべきだという意識が世界で高まっています。

クボタグループの贈収賄防止方針は明白かつ明確です。クボタグループ行動憲章にも明記している通り、私たちは「法令遵守と倫理に基づいた企業活動」を約束しています。クボタグループは贈収賄などの不正行為に基づくビジネスは一切認めません。クボタグループの企業・役職員が贈収賄に関わることも一切禁じます。

法令遵守と倫理に基づいた企業活動を実践するCSR経営が揺らげば、市場からの退場を余儀なくされるということを、私たちは肝に銘じておかねばなりません。

株式会社クボタ
社長

2. クボタグループからお取引先の皆様へお願い

(1) 贈収賄の禁止

- クボタグループに関連する事業において、国内外の贈収賄に関する法令、その他の関係法令等を遵守し、贈収賄を行わないでください。
- 部下・グループ会社・JV パートナーや代理店等の第三者に対して前項に違反する指示を行わないでください。
- JV パートナーや代理店等の第三者による贈収賄行為を知った場合、または予見した場合には、当該第三者とは契約をしない、あるいは契約を解除するなどして、取引を行わないでください。

(2) 贈収賄防止の周知徹底と研修

お取引先の皆様の役職員並びに関連する第三者に対しても、贈収賄防止を周知徹底してください。また、必要に応じて研修を実施いただき、贈収賄防止意識の強化を図っていただくようお願いいたします。

(3) 違反等が疑われる場合の対応

クボタグループに関連する事業において、国内外の贈収賄に関する法令やその他の関係法令等に違反、またはその疑いが生じた場合には、速やかにお取引のあるクボタグループ会社にご連絡ください。また、そのような違反行為または疑いに関するクボタグループ会社または関係当局による調査にご協力くださいますようお願いいたします。

以上